

第 6 章

学校を拠点とした放課後の 児童の居場所づくりの充実

国においては、新・放課後子ども総合プランが令和 5 年度（2023 年度）末で完了したものの、新たに「放課後児童対策パッケージ」を策定し、同パッケージに基づく対策に令和 6 年度（2024 年度）以降も継続して取り組むとともに、各自治体に対して放課後児童対策の市町村計画を策定することが要請されました。

一方、豊中市は、令和 5 年（2023 年）9 月に「子育てしやすさ NO.1」を掲げ、こども政策をまちの発展・成長戦略として充実・強化していくこととしました。これらの内容をふまえ、放課後児童対策に関する計画を策定します。

学校を拠点とした放課後の 児童の居場所づくりの充実

めざす姿

すべての小学校就学児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる

1 放課後こどもクラブの年度ごとの量の見込み及び目標整備量

子ども・子育て支援法に基づく市町村計画における量の見込み及び目標整備量については、第5章「子ども・子育て支援法に基づく市町村計画」に記載しています。

確保方策の実現のために、放課後児童支援員認定資格の有資格者のさらなる増加が求められます。多様な媒体や手法を活用して 必要な人材を確保するとともに、放課後児童支援員認定資格研修の受講を計画的に進めるなどにより、人材育成に取り組みます。

2 地域子ども教室の年度ごとの実施計画

地域子ども教室は、小学校区ごとに組織された実行委員会がスポーツや文化活動等の体験プログラムを企画し、全校児童を対象に実施しています。

地域子ども教室の年度ごとの実施計画

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施回数 (単位:回)	1,155	1,122 ※	1,155	1,188	1,221

※豊中市立庄内よつば学園開校に伴う減少

3 校内交流型の放課後こどもクラブ及び地域子ども教室の目標事業量

放課後こどもクラブ在籍児童を含めたすべての児童が地域子ども教室の活動プログラムに参加し交流できるもののうち、同一校内で放課後こどもクラブと地域子ども教室が連携しながら事業を実施しているものを「校内交流型」といいます。

校内交流型の放課後こどもクラブ及び地域子ども教室の目標事業量

	[実績]令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施校数 (単位:学校)	34	35	34 ※	35	36	37

※豊中市立庄内よつば学園開校に伴う減少

4 校内交流型の推進に関する具体的な取組み

「校内交流型」の推進にむけて、放課後こどもクラブと地域子ども教室が、年間スケジュールの作成段階から情報共有・連携を図るとともに、保護者に対して開催案内を毎月送付し、取組みを推進します。

5 放課後こどもクラブ及び地域子ども教室への学校施設の活用に関する具体的な取組み

放課後こどもクラブの学校施設の活用に関する具体的な方策については、第5章「子ども・子育て支援法に基づく市町村計画」に記載しています。

放課後こどもクラブは、民間資源を活用した英語、プログラミング、音楽、スポーツなどが選べる習い事機能の提供、預かり時間延長時の食事提供、1人ひとりに目が行き届く1室あたりの児童数の見直しに取り組みます。

地域子ども教室は、主に校庭や多目的室などを使って実施しています。今後も引き続き、学校施設の活用を原則として実施内容を企画し、放課後こどもクラブの在籍児童も容易に参加できる「校内交流型」による事業実施に取り組みます。

6 放課後児童対策に係る市長部局と教育委員会の具体的な連携の取組み

放課後こどもクラブでは、支援学級に在籍するなど特別な配慮を必要とする児童の数が年々増加しています。

児童が放課後等デイサービスとの並行利用を行っている場合には、こどもの生活の連続性を保障する観点から、保護者の同意を得たうえで放課後等デイサービス事業所と情報交換を行い、連携及び協力ができるような関係づくりを行います。

また、様々な困難を抱え支援を必要とするこどもがいる場合には、子どもを守る地域ネットワーク*における緊密な連携のもと、速やかに対応し、児童の権利を守ります。

7 放課後等の児童の居場所づくり事業

学校・家庭・地域をはじめこどもの居場所に関わる事業の実施主体との連携協力により、すべてのこどもの健やかな育成に取り組みます。

【校庭開放】

すべてのこどもが放課後に安全な環境で時間を過ごすことができるよう、学校の授業終了後から2時間程度、見守り員を配置して校庭等を開放し、当該小学校児童の自主的な遊び場所を全校で提供しています。

【放課後学習】

令和6年度（2024年度）から5年生・6年生の児童を対象に、自学自習の場（居場所）として放課後学習支援事業を実施しています。学習習慣の定着を図るとともに個別最適な学びのため、タブレット（AIドリル）も活用します。